

令和 2 年度 第 2 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会
資 料

(第 1 号議案)

令和 2 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1)

(第 2 号議案)

国民健康保険税の税率について(資料2)

(第 3 号議案)

令和 2 年度特定健康診査等の実績について(速報)(資料3)

(報告)

飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(資料4)

単位：千円

令和2年度国民健康保険特別会計決算見込み(当初予算比較)

資料 1

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,908,218
	滞繰	118,997
○退職被保険者	現年	9
	滞繰	1,940

【県支出金】

○普通交付金	9,305,289
○特別交付金	
・保険者努力支援	44,210
・特別調整交付金	211,730
・県繰入金	42,574
・特定健診等負担金	40,644
○保健事業費補助金	4,356

【一般会計繰入金】

○保険基盤安定事業	788,633
○助産費等	37,520
○財政安定化支援	216,025
○療給等国県負担減額	88,048
○職員給与費等	249,933
○基金繰入金	112,547

【その他】

○前年度繰越金	139,495
○諸収入等	101,076

歳入		
	13,411,244	
	13,531,587	差引 △120,343
国民健康保険税	2,029,164	
	2,069,765	差引 △40,601
県支出金	9,648,803	
	9,847,025	差引 △198,222
繰入金	1,492,706	
	1,557,202	差引 △64,496
その他	240,571	
	57,595	差引 182,976

上段：決算見込
下段：当初予算

歳出		
	13,411,244	
	13,531,587	差引 △120,343
国民健康保険事業費納付金	3,479,646	
	3,512,832	差引 △33,186
保険給付費	9,435,875	
	9,559,215	差引 △123,340
保健事業費	123,597	
	124,553	差引 △956
総務費	287,999	
	305,201	差引 △17,202
その他	84,127	
	29,786	差引 54,341

福岡県国保特別会計に納付

【保険給付費】

○療養諸費	一般	8,052,499
	退職	317
○高額療養費	一般	1,296,427
	退職	875
○傷病手当金		4,215
○その他の給付		
・出産育児一時金		56,280
・葬祭費		6,000
○審査支払手数料		19,262

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	108,944
○はり・きゅう施術費	2,384
○ヘルスアップ事業費	12,269

【総務費】

○総務管理費	277,300
○徴税費	10,324
○運営協議会費	375

【その他】

○基金積立金	6,591
○普通交付金等返還金	50,496
○保険税還付金	17,040
○予備費	10,000

【概要】

- 歳入13,298,697千円 - 歳出13,411,244千円 = ①△112,547千円(財源不足分を基金繰入金で対応)
- 歳出：保険給付費 123,340千円 減・・・コロナウイルス感染症の影響による4月・5月受診控えにより保険給付費が減ったもの。
- 歳入：県支出金 198,222千円 減・・・保険給付費財源の普通交付金が減少(△143,748千円)したもの。その他 182,976千円 増・・・前年度繰越金を計上(139,495千円)したもの。
- 前年度繰越金 139,495千円 - 前年度の超過交付額(普通交付金等返還金) 50,496千円 + ①112,547千円 = 201,546千円 ⇒ 単年度収支における赤字額
- 基金残高 前年度末残高924,586千円 + 基金積立金6,591千円 - ①基金取崩額112,547千円 = 818,630千円年度末残高

経緯

平成 30 年度から、国民健康保険制度改革として「公費による財政支援の拡充」と「運営の在り方の見直し（都道府県単位化）」が実施されることとなり、これに際して国保財政基盤強化のため平成 27 年度から公費の拡充が行われ、さらに平成 30 年度から追加の財政支援が行われています。

この様な中、県から示された国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険料率を参考に、平成 29 年度の飯塚市国民健康保険運営協議会においてご審議いただき、現在の保険税率を決定しました。

保険税率の検討にあたっての方針は次のとおり。

- 1) 国保事業の運営に支障がなく、かつ被保険者の負担増とならないよう、標準保険料率（3 方式）を参考に、適正な税率を算定する。
- 2) 市民生活（国保加入者）への影響等を踏まえ、県が提示する標準保険料率を参考に毎年税率を改正することはせずに、特別な事情がない限り、2 年間は据え置くこととし、平成 30 年及び平成 31 年度（令和元年度）の 2 か年の運営に支障のない税率を算定する。

令和元年度の本協議会での検討

令和 2 年度以降の税率について、平成 29 年度の協議会答申の方針を踏まえて本協議会において検討いただき、令和元年度の協議会答申として以下のように取りまとめました。

国民健康保険税率について、賦課方式は引き続き 3 方式とすること、税率については、特別な事情がない限り令和 2 年度及び 3 年度の 2 年間は現行のまま据え置くこと。なお、特別な事情があった場合で、税率を見直す場合でも被保険者の急激な負担増を招くことがないように十分配慮すること。

平成 30 年及び平成 31 年度（令和元年度）の収支について（別紙資料 1）

平成 30 年度決算において 3 億 2502 万円の単年度黒字で、令和元年度決算において 7618 万 1 千円の単年度赤字となりました。2 年間で 2 億 4883 万 9 千円の黒字となりました。

この黒字の要因としては、事業費納付金が予測ほど伸びなかったこと、保険税の収納率が良く、予測より収納額が多かったことなどが挙げられます。

この余剰金約 2 億 4900 万円については、次期税率検討の際に財源として組み込みました。

令和2年度・3年度の収支見込について（別紙資料2）

令和2年度、3年度の収支見込については、令和2年度は決算見込で2億154万6千円の単年度赤字見込みで、令和3年度は3756万円の単年度赤字を見込んでいます。よって、合算で2億3910万6千円の赤字となる見込みですが、平成30年度・令和元年度の余剰金2億4883万9千円と合わせると973万3千円の黒字となります。

従って、令和3年度については税率改正を検討する特別な事情はないと判断し、令和元年度答申のとおり税率は据え置きます。

令和3年度の国民健康保険事業費納付金の額及び標準保険料率（本算定）については次のとおり。新型コロナウイルス感染症の影響による医療給付費の減少などの要因により、医療分納付金が引き下げられました。

この引下げは新型コロナウイルス感染症という特殊な要因によるものですので、4年度以降の納付金の推移については不透明です。

1) 国民健康保険事業費納付金

	令和3年度 (本算定)	令和2年度	比較
医療分（一般）	2,366,432,390円	2,525,379,836円	▲158,947,446円
医療分（退職）	796,000円	1,016,489円	▲220,489円
後期支援分（一般）	711,781,484円	711,081,065円	+700,419円
後期支援分（退職）	185,000円	277,508円	▲92,508円
介護納付分	260,414,096円	241,888,672円	+18,525,424円
計	3,339,608,970円	3,479,643,570円	▲140,034,600円

2) 令和3年度標準保険料率

		標準保険料率	現行税率	比較
医療分	所得割	7.03%	6.8%	+0.23%
	均等割	22,898円	21,000円	+1,898円
	平等割	24,929円	23,000円	+1,929円
後期支援分	所得割	2.71%	2.8%	▲0.09%
	均等割	8,273円	8,100円	+173円
	平等割	8,932円	8,800円	+132円
介護納付分	所得割	2.72%	2.6%	+0.12%
	均等割	10,200円	9,100円	+1,100円
	平等割	7,651円	6,700円	+951円

別紙資料1 平成30年及び平成31年度（令和元年度）の収支決算

(単位：千円)

		決算	備考
平成30年度	歳出	13,215,387	
	国民健康保険事業費納付金	3,281,323	
	保健事業費ほか	435,326	保健事業費、その他給付（葬祭費、出産育児一時金等）、審査支払手数料ほか
	保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）	9,498,738	
	歳入	13,634,238	
	国民健康保険税	2,115,225	
	公費等	1,949,142	保険給付費等交付金（特別交付金）、一般会計繰入金等
	保険給付費等交付金（普通交付金）	9,569,871	保険給付費（概算払いにつき超過交付あり）
	収支（歳入-歳出）	418,851	①
	超過交付額（翌年度精算）	93,831	②
単年度収支	325,020	③=①-②	
令和元年度	歳出	13,313,188	決算-積立金
	国民健康保険事業費納付金	3,463,157	
	保健事業費ほか	532,156	
	保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）	9,317,875	
	歳入	13,612,523	決算
	国民健康保険税	2,106,867	
	公費等	2,153,830	
	保険給付費等交付金（普通交付金）	9,351,826	保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）-返納金
	収支（歳出-歳入）	299,335	④
	前年度繰越相当	325,020	⑤=①-②
超過交付額（翌年度精算）	50,496	⑥	
単年度収支	△ 76,181	⑦=④-⑤-⑥	
2年間の決算（決算剰余金）計		248,839	③+⑦

別紙資料2 令和2年度・3年度の収支見込

(単位：千円)

		収支見込	備考
平成30年度・令和元年度の剰余金		248,839	①
	令和元年度基金積立金	159,840	
	令和2年度繰越金	139,495	
	令和元年度分超過交付返還金	△ 50,496	
令和2年度	歳出	13,360,748	
	国民健康保険事業費納付金	3,479,646	
	保健事業費ほか	530,984	返還金を差し引く
	保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）	9,350,118	
	歳入	13,159,202	
	国民健康保険税	2,029,164	
	公費等	1,824,749	繰越金、基金繰入金を差し引く
	保険給付費等交付金（普通交付金）	9,305,289	
収支（歳入-歳出）		△ 201,546	②
令和3年度	歳出	13,252,055	
	国民健康保険事業費納付金	3,339,611	令和3年度分本算定
	保健事業費ほか	493,585	
	保険給付費（その他給付費、審査支払手数料除く）	9,418,859	
	歳入	13,214,495	
	国民健康保険税	2,002,655	前年比6%所得減で試算
	公費等	1,833,028	
	保険給付費等交付金（普通交付金）	9,378,812	
収支（歳入-歳出）		△ 37,560	③
2年間の収支		△ 239,106	②+③
平成30年度・令和元年度の剰余金を考慮		9,733	①+②+③

※令和3年度の国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症の影響による所得減をリーマンショック時の状況などを参考に6%と見込んでいます。

令和2年度 特定健康診査等の実績について（速報）

1 事業計画と実績との比較

項目	事業計画	実績見込(※)	差引
特定健診対象者数	18,675人	18,860人	185人
受診者数	11,205人	6,487人	△4,718人
受診率	60.0%	34.4%	△25.6%
保健指導対象者数	1,491人	721人	△770人
出現率	13.3%	11.1%	△2.2%
実施者(終了者)数	1,044人	102人	△942人
実施期間	5月から1月まで (9か月間)	5月から2月まで (9か月間)	1月(*1)
集団健診実施回数	50回	37回	△13回
個別健診実施医療機関	97医療機関	94医療機関	△3医療機関
受診料	500円 (非課税世帯証明書提出者 及び前年度受診者は無料)	500円 (非課税世帯証明書提出者 及び前年度受診者は無料)	

※令和3年2月3日現在 ⇒ 令和2年度分確定：令和3年9月末

(*1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、個別健診は令和2年5月14日まで、集団健診は令和2年7月実施分まで中止

2 実施状況

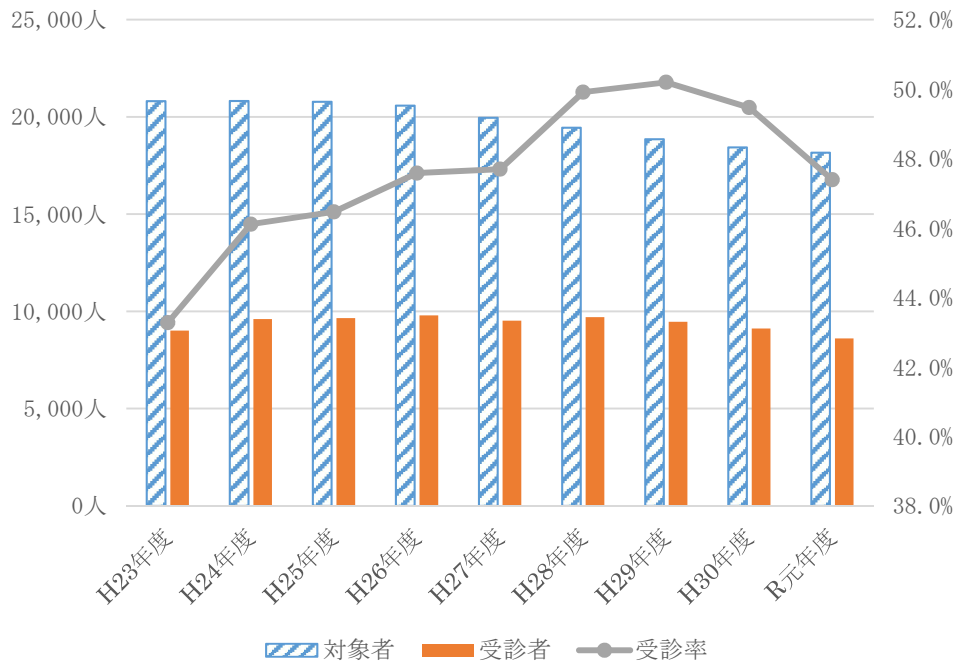
(1) 令和2年度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

性別	対象者	受診者	受診率	構成比
男性	9,026人	2,747人	30.4%	42.3%
女性	9,834人	3,740人	38.0%	57.7%
合計	18,860人	6,487人	34.4%	100.0%

(2) 受診者・受診率の推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
対象者	20,812人	20,824人	20,779人	20,582人	19,957人	19,444人	18,854人	18,432人	18,163人
受診者	9,006人	9,602人	9,655人	9,793人	9,518人	9,705人	9,464人	9,118人	8,607人
受診率	43.3%	46.1%	46.5%	47.6%	47.7%	49.9%	50.2%	49.5%	47.4%

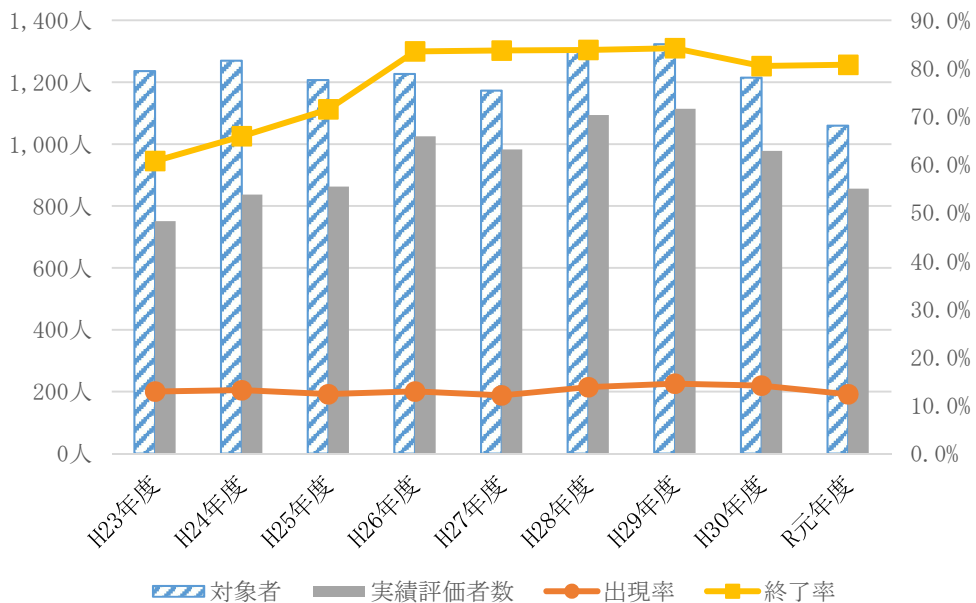
【参考】令和元年度健診受診率 47.4%（県内60市町村中6位、29市中1位）



(3) 特定保健指導の状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
対象者	1,236人	1,270人	1,207人	1,227人	1,173人	1,305人	1,323人	1,215人	1,060人
出現率	12.9%	13.2%	12.3%	12.9%	12.1%	13.8%	14.5%	14.1%	12.3%
実績評価者数	751人	837人	863人	1,025人	983人	1,094人	1,114人	978人	856人
終了率	60.8%	65.9%	71.5%	83.5%	83.7%	83.8%	84.2%	80.5%	80.8%

【参考】令和元年度保健指導終了率 80.8% (県内 60 市町村中 9 位、29 市中 2 位)



飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(報告)

税制改正により、給与所得と年金所得のある者に適用される給与所得控除と公的年金控除の一部(10万円)をすべての者に適用される基礎控除に振り替える見直しが行われた。

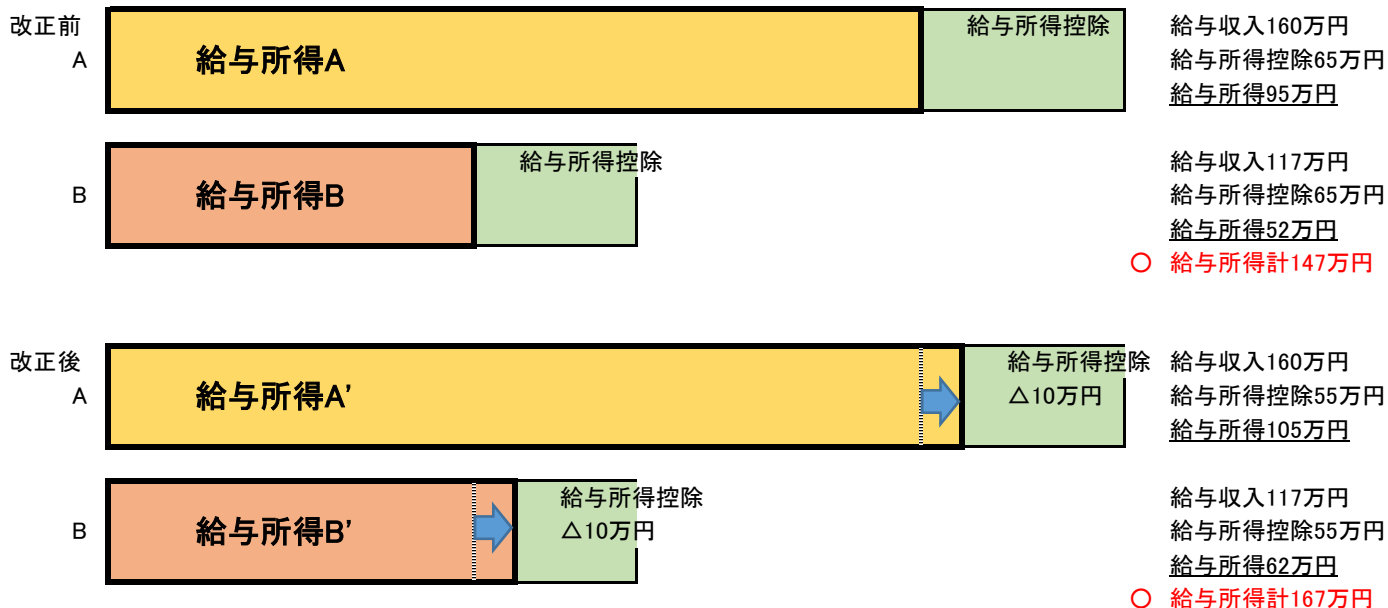
これにより、国民健康保険税において一定の給与所得者等が2人以上いる世帯については、税制改正後、本人の担税力に変化がない場合でも保険税軽減措置に該当しなくなる場合があることから、その影響を遮断するため、軽減判定基準において軽減判定所得の算定時における基礎控除相当分の基準額を43万円に引き上げるとともに、10万円に、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数から1を減じた数を乗じて得た額を加える改正を行うもの。

	現行
7割軽減基準額	基礎控除額(33万円)
5割軽減基準額	基礎控除額(33万円) + 28.5万円 × (被保険者数)
2割軽減基準額	基礎控除額(33万円) + 52万円 × (被保険者数)

改正後(上段は給与所得者等が2人以上の場合。下段はそれ以外の場合)	
7割軽減基準額	基礎控除額(43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円
5割軽減基準額	基礎控除額(43万円)
5割軽減基準額	基礎控除額(43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 28.5万円 × (被保険者数)
5割軽減基準額	基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × (被保険者数)
2割軽減基準額	基礎控除額(43万円) + (給与所得者等の数 - 1) × 10万円 + 52万円 × (被保険者数)
2割軽減基準額	基礎控除額(43万円) + 52万円 × (被保険者数)

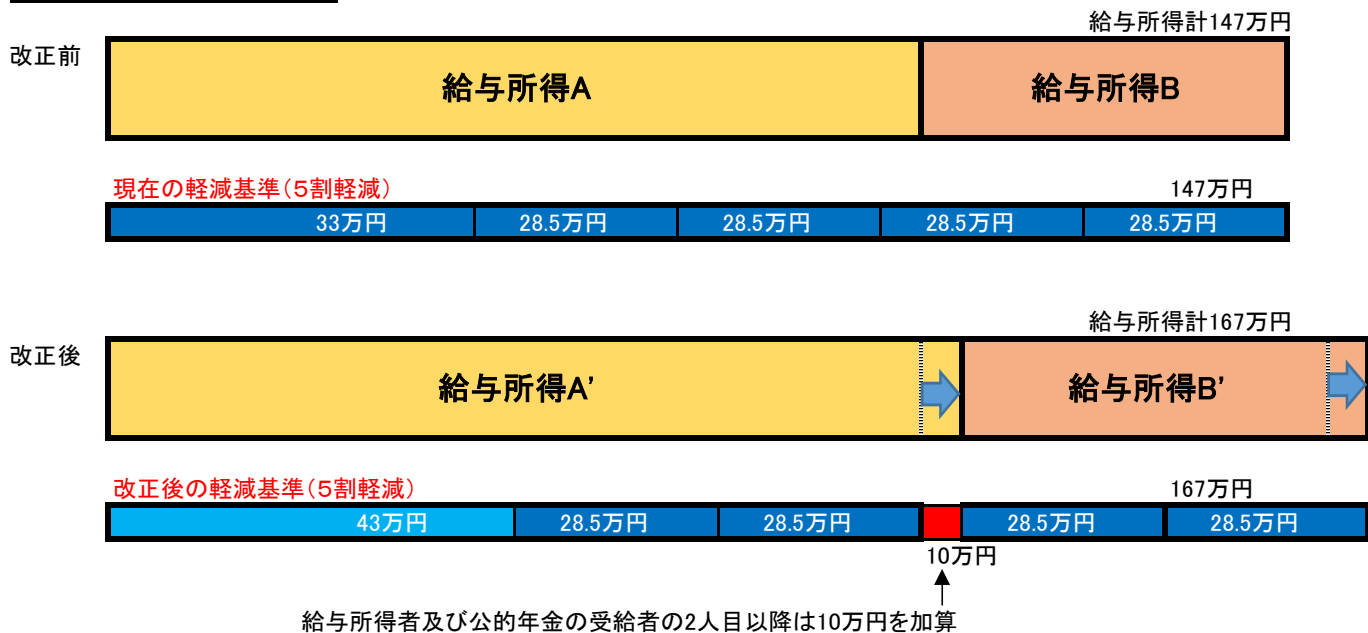
※ 一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者： 給与収入55万円超。公的年金等の収入金額60万円超(65歳未満)又は110万円超(65歳以上)

計算例 例) 現行制度で5割軽減に該当する4人世帯で、うち2人(A、B)に給与所得がある場合
所得の比較



改正後は、給与所得控除がそれぞれ10万円減額となるので、給与所得A、Bがそれぞれ10万円増額（給与所得A'、B'）。軽減判定に用いる基準は、改正前は、「給与所得A + 給与所得B」、改正後は「給与所得A' + 給与所得B'」を用いる。よって、この世帯の軽減判定に用いる所得は20万円増額となる。

軽減基準への適用の比較



軽減判定基準の基礎部分に10万円が加算（33万円→43万円）されるが、給与所得の世帯員が2人以上いると、世帯の給与所得が20万円以上増額となり、軽減判定の基準額を超えてしまう。このような場合に軽減判定から外れることを避けるため、給与所得者及び公的年金受給者の人数から1を引いた人数に10万円を乗じた額を軽減判定所得に加算。

令和2年度 第2回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

説明資料

(第1号議案)

令和2年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1説明資料)

(第3号議案)

令和2年度特定健康診査等の実績について(速報)(資料3説明資料)

令和2年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

【歳入】

①国民健康保険税

世帯数及び被保険者数の減少及びコロナウイルス感染症にかかる減免措置のため、減額を見込んでいます。

科目		当初予算	決算見込	増減
一般被保険者	現年	1,937,922千円	1,908,218千円	△ 29,704千円
	滞納繰越	130,249千円	118,997千円	△ 11,252千円
退職被保険者	現年	9千円	9千円	0千円
	滞納繰越	1,585千円	1,940千円	355千円
合計		2,069,765千円	2,029,164千円	△ 40,601千円

②県支出金

保険給付費の減に伴う普通交付金の減額及び令和元年度の実績から県繰入金の減額を見込んでいます。また、特別調整交付金につきましては、コロナウイルス感染症にかかる減免措置に対する交付金の増を見込んでいます。

科目		当初予算	決算見込	増減
普通交付金		9,449,037千円	9,305,289千円	△ 143,748千円
特別 交付金	保険者努力支援分	44,138千円	44,210千円	72千円
	特別調整交付金分	168,504千円	211,730千円	43,226千円
	県繰入金	131,900千円	42,574千円	△ 89,326千円
	特定健診等負担金	46,626千円	40,644千円	△ 5,982千円
保健事業費補助金		6,820千円	4,356千円	△ 2,464千円
合計		9,847,025千円	9,648,803千円	△ 198,222千円

③繰入金

世帯数及び被保険者数の減に伴う保険基盤安定事業の減額を見込んでいます。また財政安定化支援については、保険基盤安定事業の減に伴う減及び病床数が多いことによる給付費の増嵩に対する繰出の廃止に伴い減額を見込んでいます。

科目		当初予算	決算見込	増減
一般会計 繰入金	保険基盤安定事業	852,095千円	788,633千円	△ 63,462千円
	助産費等	39,200千円	37,520千円	△ 1,680千円
	財政安定化支援	248,659千円	216,025千円	△ 32,634千円
	療給等国県負担減額	77,225千円	88,048千円	10,823千円
	職員給与費等	266,596千円	249,933千円	△ 16,663千円
基金繰入金		73,427千円	112,547千円	39,120千円
合計		1,557,202千円	1,492,706千円	△ 64,496千円

④その他

前年度決算からの繰越による前年度繰越金を増額しています。また、国庫支出金につきましては、コロナウイルス感染症にかかる減免措置に対する補助金の増を見込んでいます。諸収入につきましては、第三者納付金の増に伴い増額を見込んでいます。

科目		当初予算	決算見込	増減
使用料及び手数料		2,018千円	2,177千円	159千円
財産収入		6,746千円	6,591千円	△ 155千円
前年度繰越金		1千円	139,495千円	139,494千円
諸収入		48,830千円	74,008千円	25,178千円
国庫支出金		0千円	18,300千円	18,300千円
合計		57,595千円	240,571千円	182,976千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県から納付金の確定通知が届きましたので、納付額に合わせて増減をしています。

科目	当初予算	決算見込	増減
一般被保険者医療給付費分	2,519,348千円	2,525,380千円	6,032千円
退職被保険者等医療給付費分	2,593千円	1,017千円	△ 1,576千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	734,221千円	711,082千円	△ 23,139千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	802千円	278千円	△ 524千円
介護納付金分	255,868千円	241,889千円	△ 13,979千円
合計	3,512,832千円	3,479,646千円	△ 33,186千円

②保険給付費

コロナウイルス感染症の影響による4月・5月受診控えにより保険給付費が減少しているため減額を見込んでいます。また、コロナウイルス感染に伴う傷病手当金の支給に伴い皆増を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
一般療養諸費	8,151,941千円	8,052,499千円	△ 99,442千円
退職療養諸費	1,562千円	317千円	△ 1,245千円
一般高額療養費	1,315,681千円	1,295,346千円	△ 20,335千円
退職高額療養費	4,990千円	874千円	△ 4,116千円
一般高額介護合算療養費	978千円	1,081千円	103千円
退職高額介護合算療養費	1千円	1千円	0千円
傷病手当金	0千円	4,215千円	4,215千円
出産育児一時金	58,800千円	56,280千円	△ 2,520千円
葬祭費	6,000千円	6,000千円	0千円
審査支払手数料	19,262千円	19,262千円	0千円
合計	9,559,215千円	9,435,875千円	△ 123,340千円

③保健事業費

コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となり旅費が不要となったため、ヘルスアップ事業費の減額を見込んでいます。はり・きゅう施術費において、コロナウイルス感染症の影響により前半の実績件数が少なかったため減額を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
特定健康診査等事業費	108,803千円	108,944千円	141千円
はり・きゅう施術費	2,901千円	2,384千円	△ 517千円
ヘルスアップ事業費	12,849千円	12,269千円	△ 580千円
合計	124,553千円	123,597千円	△ 956千円

④総務費

正職員の1名減(26名→25名)及び標準システム導入委託料の契約による入札残により総務管理費の減額を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
総務管理費	294,252千円	277,300千円	△ 16,952千円
徴税費	10,574千円	10,324千円	△ 250千円
運営協議会費	375千円	375千円	0千円
合計	305,201千円	287,999千円	△ 17,202千円

⑤その他

前年度超過交付に係る返還のため、普通交付金等返還金の皆増を見込んでいます。コロナウイルス感染症による過年度保険税の減免による還付金増を見込み、保険税還付金の増を見込んでいます。

科目	当初予算	決算見込	増減
基金積立金	6,746千円	6,591千円	△ 155千円
普通交付金等返還金	0千円	50,496千円	50,496千円
保険税還付金	13,040千円	17,040千円	4,000千円
予備費	10,000千円	10,000千円	0千円
合計	29,786千円	84,127千円	54,341千円

令和2年度 特定健康診査等の実績について（速報）

1 事業計画と実績との比較

※事業計画：令和2年3月31日時点の対象者数等に基づく計画値

※実績見込：令和3年2月3日現在（令和2年度分の確定は令和3年9月末）

【受診者数】

新型コロナウイルス感染症（個別・集団健診の一時中止、医療機関での受診抑制等）の影響による大幅な減少

【受診率】

二度にわたる緊急事態宣言の発令もあり、事業の一時中止や受診勧奨の抑制等のため、目標値の60%及び昨年実績を大幅に下回る見込み

【保健指導対象者数・出現率】

受診者数に連動して減少

【実施期間】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、個別健診は令和2年5月14日まで、集団健診は令和2年7月実施分まで中止（令和3年1月末～2月にかけて、集団健診の振替分を計5回追加実施）

【集団健診実施回数】

新型コロナウイルス感染症による中止：16回

台風災害に伴う中止：2回

【個別健診実施医療機関】

医療機関の閉院・休止による減少

2 実施状況

(1) 令和2年度特定健康診査対象者数、受診者数及び受診率

※令和3年2月3日現在

昨年度同時期との比較において、1,000人以上の減少であり、最終確定時においては、1,500人以上の減少を見込む。

(2) 受診者・受診率の推移

令和元年度健診受診率（47.4%）が前年度より減少した原因としては、2月の実施期間最終月に新型コロナウイルス感染症の影響で受診が伸び悩んだことが大きい。